

はつらつ高齢者マスコットキャラクター募集要項

1 趣 旨

全国に先駆けて急速な高齢化が進む秋田県では、高齢者が生涯現役のプレーヤーとして社会を支え、はつらつと活躍する秋田を構築するための指針「はつらつ高齢者輝きアクションプログラム2011」を推進しています。

このプログラムは、県や市町村が様々な施策を展開するほか、広く県民の皆さんの理解と協力を得て、県民運動として取り組むことで、高齢者が仕事や社会貢献など様々な分野で社会参加を進め「日本一高齢者が元気な秋田」を目指そうとするものです。

このたび、このような取組の推進や広報活動に使用するため、「はつらつと輝く高齢者」をイメージでき、誰もが親しみやすく、長く愛されるマスコットキャラクターのデザインを募集します。

2 主 催

秋田県

3 募集内容

3-1 応募資格

どなたでも応募できます。

3-2 作品の内容

3-2-1 様々な分野で活躍し、はつらつと輝く高齢者をイメージでき、誰もが親しみやすいマスコットキャラクターのデザインを募集します。今後の高齢化社会を見据えて、末永く愛されるキャラクターを希望します。

3-2-2 作品は応募者オリジナルもので、未発表、かつ、応募者が著作権を有するものに限ります。

3-2-3 既存のキャラクターの模倣、著しく似通ったもの、公序良俗や法令に反するもの、第三者の権利を侵害するもの、他のコンテスト等に応募しているもの等は応募の対象外となります。また、受賞後であっても、これらの条件に反していたことがわかった場合には、受賞は無効になります。

3-2-4 作品は、印刷物、着ぐるみ、ぬいぐるみ、ホームページなどで使用します。

4 応募規定

4-1 作品は、指定の応募用紙、または、A4判白紙を使用し、1枚の用紙の中に全体が収まるように描画してください。また、1枚の用紙につき1点のみとします。電子データで作成した場合にも同サイズで応募してください。

4-2 応募点数に制限はありません。

4-3 電子データで作成した場合、入賞した作品は、後日、CD-ROMにより電子データを提出していただきます。

5 応募用紙

5-1 指定の用紙を使用する場合には、秋田県のホームページ「美の国あきたネット」の、
組織別案内>企画振興部>総合政策課>高齢者の社会参加
からダウンロードし、使用してください。

指定の応募用紙を使用しない場合には、A4判白用紙に全体が収まるよう描画してください。また、別の用紙に必要事項を記載したものを添付してください。

【必要事項】

郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、電子メールアドレス、作品のコンセプトや作品に込めた気持ちなど（200字以内）。

6 提出方法

6-1 郵送・メール便での応募

【提出先】

〒010-8570 秋田市山王4-1-1 秋田県企画振興部総合政策課
「はつらつ高齢者マスコットキャラクター募集」係

6-2 電子メールでの応募

【提出先】

電子メールアドレス seisaku@pref.akita.lg.jp

6-2-1 応募作品は、JPEG形式、または、PDF形式にして、メールの添付ファイルとして送付してください。

6-2-2 ファイルのタイトルは、送付月日（半角4桁）と氏名（日本語）としてください。

例 0701秋田太郎.jpeg

6-2-3 作品のほかに、指定の応募用紙、または、メール本文に必要事項を記入し送付してください。

6-2-4 ファイルサイズが3MBを超える場合には、CD-ROMにコピーし郵送により提出してください。

6-2-5 審査に当たっては、作品のデータを印刷したものを使用します。

7 募集期間

平成23年6月1日（水）から平成23年7月20日（水）（必着）まで

8 賞

最優秀賞 1点 賞金 10万円

優秀賞 3点 賞金 1万円

※応募作品の状況によっては、受賞の該当作品が無いこともあります。

9 審査

8-1 秋田県が設置する審査委員会が、「はつらつ高齢者輝き県民会議」の意見等を交え、厳正に選考します。

8-2 審査結果は、平成23年8月上旬頃、最優秀賞及び優秀賞の受賞者に対し、直接、連絡するとともに、報道発表及びホームページへの掲載等を行います。

10 作品の取り扱い

10-1 著作権等

10-1-1 最優秀作品及び優秀作品の応募者は、受賞と同時に秋田県に対し当該受賞作品の知的財産権を譲渡するものとし、著作権、二次使用に関する権利、商品化に関する権利その他一切の権利は秋田県に帰属するものとします。

10-1-2 最優秀作品及び優秀作品の応募者は、著作者人格権を行使しないものとします。

10-2 最優秀作品及び優秀作品には、秋田県が愛称を付して使用する場合があります。

1 1 個人情報の取り扱い

秋田県は、募集にあたり取得した応募者の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、年齢、その他の個人を識別できる情報）を、個人情報保護法及び秋田県個人情報保護条例に基づき適切に管理し、審査、発表、通知、賞品発送等募集の目的以外で、応募者に無断で使用することはありません。

1 2 その他

- 12-1 応募作品は返却しません。
- 12-2 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- 12-3 賞金には所得税が課せられます。

1 3 問い合わせ先

秋田県企画振興部総合政策課「はつらつ高齢者キャラクターデザイン」募集係

時間 8：30～17：15（平日）

電話 018-860-1216

住所 〒010-8570 秋田市山王4-1-1